

岐阜県公報

号外 (一) 平成二十年十二月二十五日

目 次

監査委員告示

定期監査の結果
財政的援助団体等の監査の結果

(監 査 委 員)
(同)

一 六

監査委員告示

岐阜県監査委員告示第二十二号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第四項の規定により平成二十年十月二十二日から同年十一月五日までに執行した定期監査の結果は、次のとおりである。

平成二十年十二月二十五日

岐阜県監査委員	渡 辺 真 博
岐阜県監査委員	洞 口 信 一
岐阜県監査委員	帆 合 信 一
岐阜県監査委員	河 谷 正 雄
岐阜県監査委員	水 戸 正 雄
岐阜県監査委員	神 戸 正 雄

第 1 監査実施機関数

知 事 直 轄	監査実施機関数		監査結果件数		本課検 討事項
	指摘あり	指導あり	指摘事項	指導事項	
総 務 部	1				
総 務 部	2				
総合企画部	9	2	2	3	3
環境生活部					
健康福祉部	1		1		4

産業労働観光部							
農政部	4						
林政部							
県土整備部	3	1	2	2	4		
都市建設部	1	1		1			
さぶ清流国体推進局							
教育委員会	17	5	4	5	8		
警察本部	2	1	1	1	1		
その他	7						
合計	47	10	10	12	20		

(注) 監査結果の区分については、次のとおりです。

- ・ 指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、重大と認めた事項
 - ・ 指導事項 是正又は改善を求める事項のうち、指摘事項を除いた事項
 - ・ 本課検討事項 現地機関を所管する課に対して、検討を求める事項
- 監査実施機関数欄の「指摘あり」は、同時に指導がされた場合を含みます。

第2 監査結果

平成20年10月22日から11月5日までに実施した現地機関に関する監査の結果です。
なお、印が付してある機関は、監査法人と共同して予備監査を実施した機関です。

1 知事直轄

実施機関名	実施年月日
岐阜県消防学校	平成20年10月22日

【監査結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。

2 総務部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日

岐阜県税務所	平成20年10月29日	自動車税事務所	平成20年10月22日
--------	-------------	---------	-------------

【監査結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。

3 総合企画部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜振興局	平成20年10月22日	西濃振興局	平成20年10月23日
西濃振興局揖斐事務所	平成20年10月30日	中濃振興局	平成20年10月24日
中濃振興局中濃事務所	平成20年11月4日	東濃振興局	平成20年11月4日
東濃振興局恵那事務所	平成20年10月30日	生活技術研究所	平成20年10月24日
中山間農業研究所	平成20年10月24日		

【監査結果】

監査の結果、次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
岐阜振興局	指摘	岐阜県収入証紙及び現金の取扱事務において、収入証紙関係出納簿の残高に比べ保有証紙が20,000円分少なく、また、現金出納簿の残高に比べ保有金額が20,000円多かった。これらの差異が生じた時期は不明であるが、かかる状況は極めて不適切であるので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
西濃振興局	指摘	平成18年度に発生した公務中の1件の交通事故について、損害賠償金281,523円及び修繕料316,575円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘	生活保護費を不正に受給した者等からの徴収金及び返還金の収入事務において、十分な徴収手続を行わなかったために債権（62件713,064円）について

	指導	消滅時効の完成を招くとともに、債権が消滅しているにもかかわらず不納欠損処理がされていないものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金55,338円及び修繕料49,800円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
東濃振興局	指導	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金139,828円及び修繕料126,656円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
中山間農業研究所	指導	ほ場管理機械購入契約において、契約締結時に行うべき支出負担行為の整理が遅延していたため、今後は速やかに処理されたい。

4 健康福祉部

実施機関名	実施年月日
看護大学	平成20年11月5日

【監査結果】
監査の結果、次のとおり指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
看護大学	指導	卒業証明書等発行手数料の収入事務において、現金出納簿の毎月末の月計及び累計の欄が記載されていないため、現金残高との照合等が行えるよう、今後は適正に処理されたい。
	指導	行政財産の目的外使用に係る管理費の調定事務において、県が入居団体の電気料金を立て替えて支払うときはその支払日に入居団体の負担分を調定すべきところ、支払日以前に調定を行っていたため、今後は適正に処理されたい。

	指導	B型肝炎予防接種契約における支払事務において、債務確認を怠ったことにより、誤った金額の請求書に基づき支払を行ったため、支払不足となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導	電波障害対策共同受信施設保守点検委託業務契約の検査事務において、事前決裁で指定した検査者以外の者が検査を行っていたため、今後は適正に処理されたい。

5 農政部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
岐阜農林事務所	平成20年10月29日	西濃農林事務所	平成20年10月22日
岐阜地域農業改良普及センター	平成20年10月29日	西濃地域農業改良普及センター	平成20年10月22日

【監査結果】
特に指摘及び指導する事項はなかった。

6 県土整備部

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
美濃土木事務所	平成20年10月29日	多治見土木事務所	平成20年10月31日
恵那土木事務所	平成20年10月31日		

【監査結果】
監査の結果、次のとおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
美濃土木事務所	指導	河川占用料の収入事務において、納期限を過ぎて収納された占用料について、延滞金発生の有無を確認していないため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導	県単地方特定道路整備(改良)工事の設計変更に関する事項

多治見土木事務所	指摘	当たり、建設工事変更事務処理要領に基づき変更内容の通知が指示書により行われていないものがあったので、今後は適正に処理されたい。
	指摘	平成20年度に発生した公務中の1件の交通事故について、損害賠償金324,000円及び修繕料376,792円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘	道路管理上の6件の事故について、損害賠償金として690,087円が支払われていたので、道路パトロールの強化等道路管理について一層の徹底を図り、事故防止に努められたい。
恵那土木事務所	指導	雑入の現金収入事務において、現金領収証書の原符が編てつされておらず、あらかじめ記載すべき一連番号も記載されていなかったため、今後は適正に処理されたい。
	指導	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金131,841円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

7 都市建設部

実施機関名	実施年月日
東濃建築事務所	平成20年10月31日

【監査結果】

監査の結果、次とおり指摘する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
東濃建築事務所	指摘	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金1,388,701円及び修繕料136,195円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

8 教育委員会

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
図書館	平成20年11月5日	美術館	平成20年11月5日
岐南工業高等学校	平成20年11月5日	羽島高等学校	平成20年11月5日
揖斐高等学校	平成20年10月30日	大垣商業高等学校	平成20年10月23日
大垣工業高等学校	平成20年10月23日	武義高等学校	平成20年11月4日
関高等学校	平成20年11月4日	東濃フロンティア高等学校	平成20年11月4日
恵那農業高等学校	平成20年10月30日	華陽フロンティア高等学校	平成20年11月5日
岐阜本巣特別支援学校	平成20年10月30日	海津特別支援学校	平成20年10月22日
東濃特別支援学校	平成20年11月4日	飛騨特別支援学校	平成20年10月23日
飛騨特別支援学校高山日赤分校	平成20年10月23日		

【監査結果】

監査の結果、次とおり指摘又は指導する事項があった。

機 関 名	区 分	内 容
美術館	指導	講座実習に伴う受講者からの現金収入事務において、現金領収証書の原符が編てつされておらず、あらかじめ記載すべき一連番号も記載されていなかったため、今後は適正に処理されたい。
羽島高等学校	指摘	県立高等学校入学選抜に係る調書の写しの交付に係る雑入の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は速やかに処理されたい。 1 現金(6件60円)を収納した時に行うべき調定が遅延していた。 2 収納した日に行うべき金融機関への現金の払込みが約1か月遅延していた。 3 記載原因の発生の都度直ちに現金出納簿に記載すべきところ、遅延しているものがあった。

<p>指導</p>	<p>高等学校入学審査料の収入証紙による収入事務において、収入証紙消印高表及び収入証紙関係処理簿が作成されていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>い。</p>
<p>指導</p>	<p>高等学校授業料等の収入事務において、現金出納簿の残の欄が記入されていないため、現金残高との照合等が行えるよう、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>県有備品のパソコン2台(201,654円)を亡失していたので、今後は県有備品管理の一層の徹底と再発防止策の強化を図られたい。</p>
<p>指導</p>	<p>単価契約によるプロパンガス購入に係る支出事務において、次の不適正な事項が認められたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。 1 請求日から30日以内に支払いを行うべきところ、遅延しているものがあつた。 2 平成20年3月16日から平成20年3月31日までの購入分について、平成19年度の支出として支払うべきところ、平成20年度の支出として支払っていた。さらに、平成19年度の契約単価を使用すべきところ、平成20年度の契約単価を用いていた。</p>	<p>プロパンガス等の単価契約の契約手続において、予定総額が160万円を超えていたにもかかわらず、契約審査会の審査及び競争入札を行うことなく、見積合わせによる随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>
<p>指導</p>	<p>高等学校授業料の収入事務において、留学中の生徒(6月1日復学)に係る授業料を平成19年4月1日に全額調定し、同日付けで2か月分19,200円を減額調定すべきところ、平成19年6月1日に2か月分を減じて調定していたので、今後は適正に処理されたい。</p>	<p>分室空調電源増設工事等の契約事務において、会計規則に定める契約書の標準様式をそのまま使用したことにより、契約条項が重複するなど、記載内容に不備が見られたので、今後は適正に処理されたい。</p>
<p>指導</p>	<p>体育館跡地舗装工事の検査及び契約事務において、次の不適切な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。 1 検査調書を作成すべきところ、請求書の余白に検査済の旨及びその年月日を記載し、署名することと代えていた。 2 会計規則に定める契約書の標準様式をそのまま使用したことにより、契約条項が重複するなど、記載内容に不備が見られた。</p>	<p>旅費の支出事務において、空港施設使用料に係る1件400円が過払いとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
<p>指導</p>	<p>高等学校授業料等の収入事務において、現金出納簿の残の欄が記載されていないため、現金残高との照合等が行えるよう、今後は適正に処理された</p>	<p>公務中の2件の交通事故について、損害賠償金982,584円及び修繕料64,071円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>

<p>華陽フロンティア高等学校</p>	<p>指導</p>	<p>い。</p>
<p>東濃特別支援学校</p>	<p>指導</p>	<p>予定総額が160万円を超えていたにもかかわらず、契約審査会の審査及び競争入札を行うことなく、見積合わせによる随意契約を行っていたので、今後は適正に処理されたい。</p>
<p>飛騨特別支援学校</p>	<p>指導</p>	<p>旅費の支出事務において、空港施設使用料に係る1件400円が過払いとなっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>

9 警察本部

<p>実施機関名</p>	<p>実施年月日</p>	<p>実施機関名</p>	<p>実施年月日</p>
<p>北方警察署</p>	<p>平成20年11月5日</p>	<p>可児警察署</p>	<p>平成20年10月24日</p>

【監査結果】
 監査の結果、次のとおり指摘又は指導する事項があつた。

<p>機 関 名</p>	<p>区 分</p>	<p>内 容</p>
<p>北方警察署</p>	<p>指摘</p>	<p>公務中の2件の交通事故について、損害賠償金982,584円及び修繕料64,071円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。</p>

可児警察署	指導	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金73,735円及び修繕料175,602円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られた。
-------	----	--

10 その他

実施機関名	実施年月日	実施機関名	実施年月日
選挙管理委員会岐阜 地方事務局	平成20年10月22日	選挙管理委員会西濃 地方事務局	平成20年10月23日
選挙管理委員会揖斐 地方事務局	平成20年10月24日	選挙管理委員会可茂 地方事務局	平成20年10月30日
選挙管理委員会中濃 地方事務局	平成20年10月30日	選挙管理委員会東濃 地方事務局	平成20年11月4日
選挙管理委員会恵那 地方事務局	平成20年11月4日		

【監査結果】

特に指摘及び指導する事項はなかった。

岐阜県選挙管理委員会 総務課 11月11日付

岐阜県公法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第七項の規定により平成二十年十二月二十五日に執行した財政的援助団体等監査の結果は、次のとおりである。

平成二十年十一月二十五日

岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会
岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会
岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会
岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会
岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会
岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会	岐阜県選挙管理委員会

1 出資・出捐団体等

実施年月日	実施団体名	区分	監査結果

2 補助金等交付団体

平成20年12月25日	中央三井信託銀行株式会社	特に指摘及び指導する事項はなかった。
-------------	--------------	--------------------

実施年月日	補助金等の名称	実施団体名	区分	監査結果
平成20年12月25日	大交流時代観光振興プロジェクト推進事業費補助金	もとす産業祭実行委員会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	岐阜県商工会及び商工会議所補助金	恵那市恵南商工会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	岐阜県商工会及び商工会議所補助金	高山北商工会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	岐阜県商工会及び商工会議所補助金	郡上市商工会	指導	補助金の助成対象事業である「白鳥食まつり」及び「変装おどりコンクール」のチラシについて、補助金の助成対象事業であることを表示すべきところ、表示されていなかったため、今後は適正に処理されたい。
	岐阜県保健体育等振興補助金	岐阜工業高等学校校部活動後援会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	スポーツ王国・老ふづくり強化指定交付金	飛騨高山高等学校校部活動後援会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
	スポーツ王国・老ふづくり強化指定交付金		特に指摘及び指導する事項はなかった。	

岐阜県保健体育等振興補助金			
大交流時代観光振興プロジェクト推進事業費補助金	飛騨地域観光協議会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜県小規模作業所緊急支援事業交付金	特定非営利活動法人岐阜県精神保健福祉会連合会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜県精神障害者等関係施設費補助金	医療法人人生仁会	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜県指定精神病院補助金			
岐阜県病院内保育所運営事業費補助金			
岐阜県私立学校教育振興費補助金	学校法人教泉学園	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜県土地区画整理事業及び市街地再開発事業補助金	笠原町神戸・栄土地区画整理組合	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜県私立学校教育振興費補助金	学校法人高山短期大学	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜県私立専修学校及び各種学校教育振興費補助金	学校法人日本中央学園	特に指摘及び指導する事項はなかった。	
岐阜県看護師等養成所運営費補助金			

3 指定管理者

実施年月日	施設名称	実施団体名	区分	監査結果
平成20年12月25日	岐阜県中部山岳国	乗鞍国際観光株	特に指摘及び指導す	

立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場	株式会社	下呂市	特に指摘及び指導する事項はなかった。
岐阜県飛騨木曾川国定公園下呂温泉乗鞍野営場野営施設			

なお、監査対象とした施設を所管する機関に対して、次のとおり指導を行った。

実施年月日	機関名	指定管理者名	区分	監査結果
平成20年12月25日	地球環境課	乗鞍国際観光株式会社	指導	岐阜県中部山岳国立公園乗鞍鶴ヶ池駐車場の指定管理業務の一部である清掃業務について、管理運営業務仕様書等に業務履行記録等の作成を義務づけていないため、業務の実施状況を確認できる十分な体制となっていないので、今後は適正に対応されたい。

印が付してある団体は、監査法人と共同もしくは監査法人が単独で予備監査を実施した団体です。

平成二十年十二月二十五日印刷
平成二十年十二月二十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者
印刷所
定価
一か年
四八、〇〇〇円(送料共(消費税二、二八六円を含む))
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜県尾文芸社